

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com

## 結審・判決の展望が見えた

勝利判決とオスプレイ配備阻止に向けて  
原告団・弁護団が一丸となって進みましょう

原告団団長 大野 芳一

新年明けましておめでとうございます。

皆様ご健康で初春を迎えられたことと存じます。

昨年は、現場検証の準備とそれに先立つ飛行実態のビデオ検証を実現し被害の一端を裁判官に伝えられたものと思っています。

いよいよ今年は新年早々より第1回の現場検証が横田基地の北側・瑞穂地区及び、東側の立川西砂川地区、南側・昭島美堀地区並びに昭島駅近傍で行われ、裁判官にとって住民の被害を実体験する大きなイベントになります。

そして、裁判所の意向として、何としても平成28年度末までに結審、判決を行いたいとの審理計画が私たちに示されております。

私たち原告団としては、原告の老齢化もあり早期審理、早期判決を望むところですが、現場検証、原告本人尋問など被害及び主張立証が不十分のまま終結することは出来ません。

短期決戦の様相になって来ておりますので、第1回現場検証を皮切りに気持ちを引き締め、裁判の進展に一丸となって取り組みたいと思います。

ご協力ください。

他方、昨年5月、米太平洋空軍司令部は藪から棒に空軍仕様の垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの横田基地配備を発表し、日本政府に通報してきました。

2017年度に3機を配備し、その後順次配備して総機数10機との報道です。私たちは、直ちに総理大臣及び防衛、外務大臣宛てに抗議文を提出し、被害住民にこれ以上の被害をもたらさぬよう要請しました。

しかし、政府は、軍事抑止力強化を基本方針としており、唯々諾々と米国の政策を受け入れ、戦後70年ものあいだ基地被害に苦しむ住民の声に何ら応えるものではありません。沖縄辺野古の新基地建設における沖縄県民の声を踏みにじっていることと本質的にかわりありません。

私たちは座して待つと言うわけにはいきません。横田基地問題に取り組む他の5団体と連携・共同し、基地周辺住民のみならず都民の方々にも訴え、多くの声を都、国へ届ける署名活動に取り組んでいます。

同じ思いの全国の騒音訴訟原告団、沖縄新基地建設阻止のたたかひに取り組んでいるオール沖縄県民と連帯し、共同して配備反対のたたかひを進めて参ります。

今年は、訴訟のみならず、オスプレイ配備阻止と両輪のたたかひを行うことで、訴訟勝利を獲得して参りたいと存じます。

みなさん一致団結して頑張りましょう。

**1月29日(金) 現場検証に  
参加しましょう**

**9時50分～ 事前集会**

**ドン・キホーテ多摩瑞穂店横の道路に集合**

裁判官が7カ所の現場を廻ります。詳しくはチラシをご覧ください。参加できる方は各支部の世話人が原告団事務所までご連絡ください。

## いよいよ現場検証が始まります

既に前号でご紹介しましたが、2016（平成28）年1月29日、第1回現場検証が実施されることになりました。

ここで、そもそも「検証」という手続では何を行うのかということの説明したいと思います。検証とは、裁判上の説明で言うと、「裁判官が、五官の作用によって、直接に検証物の形状・性質・状態を観察し、その結果として得られた内容を証拠資料とする証拠調べの手続」を指します。通常、証拠というと、書証（証拠書面）や法廷での証人尋問を思い浮かべると思いますが、その他の方法として、直接裁判官が争点となっている地域に出向き、これまで書面上でしか主

12月4日 進行協議報告

平成29年3月までに判決か

平成27年12月4日、急遽裁判所からの申し出により、裁判所における進行協議が実施されました。

ここで、裁判所から、平成29年3月までに判決を出すことを考えているとの意向が示されました。これは、現在審理を進めている裁判官3名の内何名かが、平成29年4月以降異動する見通しが高いことから、現状をきちんと把握している裁判官3名の元で判決を下すためにはこの予定を元に審理を進めることが望ましい、と考えているということです。これを踏まえて、裁判所からは、専門家証人尋問は他の基地裁判での専門家証人尋問の記録を提出することで替えられないか、原告本人尋問についてもこのスケジュールを踏まえて考慮してもらいたい、などの要望が出されました。

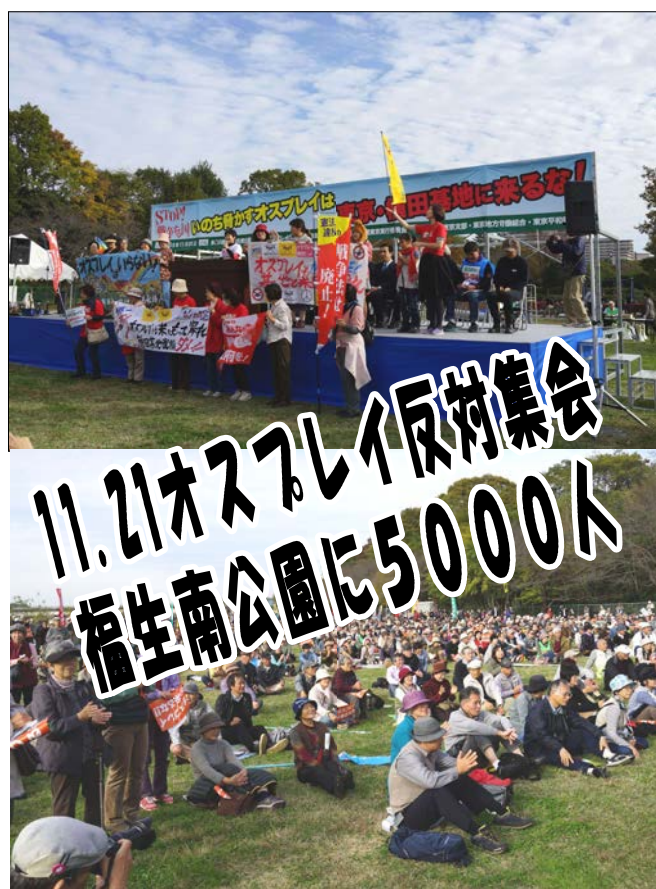
裁判が早く終結すること自体は、原告としては歓迎した事柄ですが、他方でそのスケジュールにこだわる余り審理が不十分になっては元も子もありません。弁護団は、このような裁判所の申し出に対しては、原告の個々人の事情を踏まえてきちんとした判断を出してもらいたいこと、そのためには必要な主張や証拠の提出（証人尋問の実施も含めて）は今後も引き続きやっていく、という回答をしました。

（弁護士 仲村渠 桃）

張られていなかった現場がどのような状況なのかを自分の感覚で確かめる手続もまた、証拠調べの一環として許されています。勿論、検証の最中に航空機が飛べば、そのうるささも直裁判官が体感することになりますので、これも「証拠」となるわけです。このような方法は、今回のような騒音の大きさを問題にするような裁判では必須の手続です。

今回の第1回検証では、主に昭島・瑞穂地域を見てもらうこととなりますが、勿論引き続き他の場所でも検証を実施する予定です。

（弁護士 仲村渠 桃）



## 都議会 オスプレイ横田基地配備に反対する陳情 不採択に

昨年9月、都議会へ提出した「CV-22オスプレイの横田基地配備に反対する意見書の提出を求める陳情」が、11月27日の都市整備委員会で「不採択」となっていました。

7300筆超えたオスプレイ飛来・配備反対署名、政府への提出は2月の予定で関係機関と協議を進めています。お手元に署名が残っていませんか、1月末までに原告団事務所にお送り下さい。

# 自治体首長から新年のメッセージ

## 福生市

新しい年の門出に当たり、横田基地の航空機等による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されている第2次新横田基地公害訴訟原告団の皆様に対し、心より敬意を表します。

本訴訟は、平成25年3月26日に東京地方裁判所立川支部に提訴されてから11回の口頭弁論を経ており、本年1月29日には第1回目の現場検証が実施されると聞いております。今後、様々な活動を通じて、貴団の目的が達成できますよう、祈念申し上げます。

福生市では、市民の生活環境の安全と安心を守る立場から、正月三が日や受験シーズンの飛行停止、市内上空での低空飛行や夜間・早朝の飛行自粛、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関する迅速かつ正確な情報提供等について、国や米軍に対し、強く要請しております。

今後につきましても、東京都や横田基地周辺市町と連携し、航空機騒音等の基地に起因する諸問題の解決に向け、国や米軍に対し、粘り強く要請してまいり所存でございます。

皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成28年1月

福生市長 加藤 育 男

## 日野市

新年明けましておめでとうございます。

日野市では、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をし、平成26年からは、平和首長会議にも参加し、平和世界の恒久平和を祈ってきました。

横田基地の航空機騒音被害をなくし、静かで、安全な生活環境を実現するために、第2次新横田基地公害訴訟に参加される皆様の「静かな空を求めて」の切実な願いが実現されることを祈念いたします。

皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成28年1月

日野市長 大 坪 冬 彦

## 昭島市

新年明けましておめでとうございます。

騒音被害のない静かで安全な生活環境の実現を目指し、日夜御活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

平成25年に提訴されました、第2次新横田基地公害訴訟も、これまでに11回の口頭弁論が開かれ、本年1月29日には第1回目の現場検証が行われると伺っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消に向け、鋭意努力をしまいる所存であります。

年頭にあたり、貴団の所期の目的達成とますますの御発展を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成28年1月

昭島市長 北 川 穰 一

## 瑞穂町

明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境の実現に、ご尽力されている貴訴訟団に心から敬意を表します。

瑞穂町は滑走路の延長上にあるため、昭和20年の米軍進駐以来、住民は飛行する航空機の騒音に日夜悩まされているように、基地の存在は町の発展に大きな障害となっています。当町では、議会をはじめ、東京都や基地周辺5市と連携し、航空機騒音をはじめとした基地に起因する諸問題の解決に向け、米軍や防衛省などの関係機関へ訴えています。本年も引き続き関係機関に対して粘り強く働きかけて参ります。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成28年1月

瑞穂町長 石 塚 幸 右 衛 門

# 公害の根絶めざして

## 第41回公害被害者総行動実行委員会 箱根で合宿が行われました

12月6日(日)と7日(月)の2日にわたって、全国の公害被害者団体やその弁護団の代表60人が箱根に集まり、活動報告や意見交換を行うための合宿を行いました。私たちの原告団・弁護団からは、私清水幸一と大野芳一原告団長が、弁護団からは関島保雄弁護士と中杉喜代司弁護士が参加しました。

今年6月1日・2日の公害総行動は第41回目となります。この間、公害発生源の企業や国が司法の場で断罪され、その責任が厳しく問われたことは数多くありますが、終息した公害は一つもありません。水俣・スモン・イタイイタイ病など、未だに多くの人々が苦しんでいます。水俣の場合は新たな患者が出続けています。2011年の原発事故による破壊的な被害は、来年の3月で5年目を迎えますが、いくつもの自治体が、住むことも立ち入ることもできない広大な地域を抱えたままです。現在は国と東電の企てのもとで「アレはもう終わったこと。損害賠償は打ち切ります。放射能は20ミリシーベルトまで平気だからサッサと故郷に帰りなさい!」という施策が採られようとしています。アスベスト被害では、裁判に訴えた原告が次々に亡くなり、『遺族原告』が半数以上になった原告団すら出ています。しかも中皮腫を発症す

るまで時間がかかるために「今後どれだけの被害者が出るかわからない」との話も出されました。

横田基地も戦後70年にわたって拡大強化され、航空機騒音も減少する気配がありません。それどころか開発開始以来40人もの死者を出しているCV22オスプレイが、合計10機も配備されようとしています。

箱根の紅葉はきれいでした。宿の食事も美味しく温泉も良かったです。いつか公害を根絶して、これまで運動をともにした全国の皆さんと「苦労が多くて大変だったが公害がなくなって良かったなあ」と、思い出話を語る日が来ることを願って帰路につきました。

事務局長 清水幸一

### 原告団活動日誌

- 11/12 原告団ニュース第22号発行、発送作業
- 11/16 オスプレイ横田配備反対連絡会
- 11/16 八王子・日野支部爆音カフェ
- 11/17 弁護団会議に出席
- 11/18 原告団ニュース編集会議
- 11/20 原告団会議
- 11/20~ 八王子・日野支部 八王子平和を愛する文化祭に展示参加
- 11/21 オスプレイの横田配備反対集会で署名集め行動
- 11/22 オスプレイ反対一斉署名、宣伝行動
- 11/24 現場検証場所の事前調査
- 11/25 昭島支部会議
- 11/26 八王子・日野支部事務局会議
- 11/26 公害被害者総行動実行委員会に出席
- 11/27 現場検証場所の事前調査
- 11/28 八王子・日野支部世話人会
- 11/30 臨時原告団会議(現場検証準備)
- 12/4 第9回進行協議  
現場検証場所の事前調査
- 12/6~ 公害被害者総行動合宿に参加
- 12/7
- 12/10 八王子・日野支部事務局会議
- 12/12 八王子・日野支部世話人会と裁判報告懇親会
- 12/14 定例事務局会議
- 12/18 弁護団会議、忘年会
- 12/22 昭島支部会議
- 12/22 オスプレイ反対一斉署名、宣伝行動
- 12/24 オスプレイ横田配備反対連絡会
- 12/25 原告団会議、原告団忘年会
- 1/8 公害団体旗開きに参加
- 1/12 定例事務局会議
- 1/13 弁護団会議に出席
- 1/13 オスプレイ横田配備反対連絡会



「道路全国住民運動連絡会」の橋本さん(右)と「原発事故の完全賠償させる会」の佐藤さん(左)【写真左】



パリの「copp21」に参加した人たちの報告もありました。【写真右】